

医療職給料表(一)

令和5年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	16	35.6	知事	技師	16	16	35.6	技師級
					計	16			
2級	保健所の課長補佐又は主査の職務	4	8.9	知事	課長補佐 課長補佐(任期付)	3 1	4	8.9	課長補佐級及 び主査級
					計	4			
3級	保健所の所長の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。)又は参事の職務	12	26.7	知事	本庁の参事 障がい者自立センターの参事 砂川厚生福祉センター参事 子ども家庭センターの診療長 (中央) 子ども家庭センターの参事 (中央) 保健所の所長 (藤井寺、富田林) 保健所の参事 (池田、茨木) こころの総合健康センターの参事	1 1 1 1 1 2 2 1	12	26.7	課長級
				警察本部長	健康管理医	2			
					計	12			
4級	高度の知識又は経験を必要とする保健所の所長の職務	10	22.2	知事	本庁の副理事 本庁の副理事(任期付) 障がい者自立支援相談センターの所長 保健所の所長 (茨木、四條畷、守口、池田、岸和田、泉佐野)	2 1 1 6	10	22.2	次長級
					計	10			
5級	1 本庁の部長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする保健所の所長の職務	3	6.7	知事	保健所の所長 (和泉) こころの総合健康センターの所長(任期付) 医療監	1 1 1	3	6.7	部長級
					計	3			
	合計	45	100						

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	123	65.8	共通	技師	14	123	65.8	技師級
				学校	技師(再任用) 技師(臨時的任用職員)	5 104			
					計	123			
2級	副主査の職務	21	11.2	共通	副主査 副主査(再任用)	19 2	21	11.2	
					計	21			
3級	保健所の主査の職務	32	17.1	共通	主査 主査(再任用)	26 5	32	17.1	主査級
				警察本部長	係長	1			
					計	32			
4級	保健所又は家畜保健衛生所の課長の職務	10	5.3	知事	保健所の課長 (池田、茨木、守口、藤井寺、泉佐野) 家畜保健衛生所の課長	7 3	10	5.3	課長補佐級
					計	10			
5級	家畜保健衛生所の所長の職務	1	0.5	知事	家畜保健衛生所の所長	1	1	0.5	課長級
					計	1			
	合計	187	100						

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	31	81.6	共通	技師(再任用)	1	31	81.6	技師級
				学校	技師(臨時的任用職員)	30			
					計	31			
2級	副主査の職務	1	2.6	共通	副主査	1	1	2.6	
					計	1			
3級	主査の職務	5	13.2	共通	主査	5	5	13.2	主査級
					計	5			
4級	課長補佐の職務	1	2.6	共通	砂川厚生福祉センターの課長	1	1	2.6	課長補佐級
					計	1			
5級	参事の職務	0	0.0				0	0.0	課長級
					計	0			
	合計	38	100						